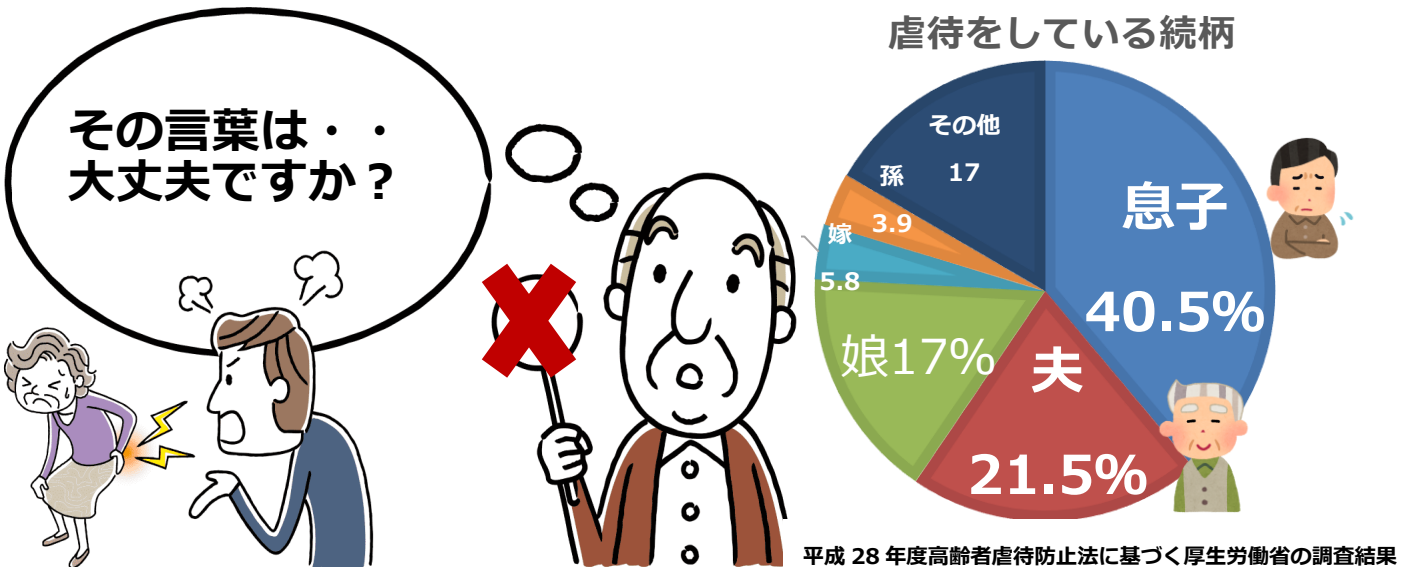


ささえりあ三和は熊本市の委託を受け、「城山・高橋・池上」校区にお住まいの方々を担当しています。

高齢者虐待への理解を深める努力が防止につながります。みんなで理解を深めましょう。



高齢者虐待が起こる原因

家庭内高齢者虐待の内訳をみると、**息子が 40.5%、夫が 21.5%、娘が 17.0%**となっており、**実の息子から虐待を受けるケースが最も多い**という点が注目したいところです。

未婚化や、高齢夫婦のみの世帯の増加に伴い、介護の担い手が息子や夫、つまり男性介護者であることも珍しくなくなっています。これまで仕事一筋だった男性が慣れない家事や介護をする場合、自分の思い通りにものごとが進まないことからストレスを感じやすくなっています。また、思い込みで判断してしまい、それが虐待に繋がっているという指摘もあり、**男性介護者への支援策が求められている**と言えます。

虐待をしている自覚のない虐待者 54.1 パーセント 虐待をされているという自覚のない高齢者 29.8 パーセント

「家庭内における高齢者虐待に関する調査」によると、**虐待されても自覚のない高齢者は 29.8%、自分が虐待をしているという自覚のない虐待者は 54.1%**という結果がでています。つまり、当事者全員が虐待を認識しているとは限らないため、注意深く対応する必要があるということです。例えば、「体のあざが日に日に増えている」「精神的なストレスで食事量が減った」など、被介護者のサインを見逃さないことが重要です。

高齢者虐待防止法とは・・・虐待をしている人とされている人の両方を守る法律です。

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」で権利を侵害された高齢者を守る、虐待をせざるを得ない状況にある養護者を支援する法律として、平成 18 年 4 月 1 日に施行されました。虐待の定義を明確にし、通報・相談の窓口を設けることで、高齢者虐待の早期発見および防止・保護につなげるために制定された法律です。虐待かもしれない状況を見かけたら、西区福祉課か、もしくはささえりあ三和へご相談ください。